破産手続廃止

平成２０年（フ）第２２４４１号
東京都港区港南３丁目４番８号
破産者　盛興運輸倉庫株式会社
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２９号
新潟県新潟市東区海老ケ瀬509番地
破産者　株式会社木下内組
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３０号
新潟県新潟市東区東中野山７丁目１－４ヴィラ・アドバンスⅠ―102、開始決定時の住所新潟県新潟市東区東中野山５丁目２―20
破産者　木下内初男
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５７１号
栃木県宇都宮市天神１丁目５―15―807、開始決定時の住所栃木県矢板市中2003―12
破産者　前田　治美
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９０５０号
埼玉県草加市高砂１丁目６番39号
破産者　エフエルコーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９０５１号
神奈川県川崎市川崎区貝塚１丁目４―13―402
破産者　浦元　　齢
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９４９号
東京都中央区日本橋小伝馬町14番６号
破産者　株式会社ウッズインフォメーション
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９５０号
東京都世田谷区池尻２丁目37―14―901、開始決定時の住所千葉県浦安市富岡３丁目３－E―506
破産者　若林　信男
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３８８号
東京都中央区新川１丁目７番10号
破産者　茅場工業株式会社
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３８９号
東京都江東区森下４丁目３―11―204
破産者　玉城　守夫
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１３７１号
埼玉県川越市西小仙波町１丁目９番３号
破産者　株式会社ロッキーホーム
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４７４号
埼玉県三郷市彦成３丁目９－３―504
破産者　木下　正人
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６６１号
神奈川県横浜市中区海岸通４丁目17番地
破産者　ＦＫＫ株式会社
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６６６号
東京都練馬区中村１丁目15―29
破産者　太田　壹利
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８３６号
東京都千代田区西神田２丁目３―15―201
破産者　鈴木　徳夫
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０５１号
千葉県松戸市古ケ崎４丁目3642―５
破産者　山田　陽一
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２３１号
神奈川県川崎市中原区下新城１丁目10番８号
破産者　有限会社ファニー
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７９８号
東京都板橋区東山町12―14―403
破産者　小山　　晃
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９７０号
山形県東田川郡三川町大字神花己20
破産者　佐藤　鋼也
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５８０号
千葉県香取市小見川1338―３　西宮様方、住民票上の住所千葉県香取市入会地３―185
破産者　内田　宏之
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６２６号
沖縄県那覇市小禄３丁目３－２―401、開始決定時の住所沖縄県那覇市小禄４丁目８―14―302
破産者　中島　良二
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０３５号
東京都杉並区阿佐谷北２丁目35―10―101
破産者　森田　幸造
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部